

鳥取県教育委員会告示第6号

平成15年鳥取県教育委員会告示第23号（口頭による開示請求を行うことができる個人情報について）の一部を次のように改正し、平成20年4月1日から施行する。

平成20年3月28日

鳥取県教育委員会委員長 山 田 修 平

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削る。

改正後				改正前			
口頭による開示請求を行うことができる個人情報取扱事務の名称	開示する個人情報の内容	開示請求を行うことができる期間	開示請求を行うことができる場所	口頭による開示請求を行うことができる個人情報取扱事務の名称	開示する個人情報の内容	開示請求を行うことができる期間	開示請求を行うことができる場所
鳥取県立鳥取盲学校寄宿舎指導員採用候補者選考試験	第1次試験の不合格者に係る総合判定	第1次試験の試験結果の通知日から1月間	教育委員会特別支援教育課	鳥取県立鳥取盲学校寄宿舎指導員採用候補者選考試験	第1次試験の不合格者に係る総合判定	第1次試験の試験結果の通知日から1月間	教育委員会特別支援教育室
略				略			
鳥取県立学校教員採用候補者選考試験	第1次試験の不合格者に係る総合判定	第1次試験の試験結果の通知日から1月間	教育委員会小中学校課、特別支援教育課及び高等学校課	鳥取県立学校教員採用候補者選考試験	第1次試験の不合格者に係る総合判定	第1次試験の試験結果の通知日から1月間	教育委員会小中学校課、特別支援教育室及び高等学校課
略				略			
鳥取県埋蔵文化財センター非常勤	合計得点及び順位並びに試験種目	試験結果の通知日から1月間	鳥取県埋蔵文化財センター	鳥取県美術展覧会部門審査	部門審査に係る各審査員の個別得点（ただし、審査員の氏名は、開示しない。）及び総合得点	鳥取県美術展覧会の審査結果の通知日から1月間	鳥取県立博物館、中部教育局及び西部教育局
鳥取県埋蔵文化財センター非常勤	合計得点及び順位並びに試験種目	試験結果の通知日から1月間	鳥取県埋蔵文化財センター	鳥取県埋蔵文化財センター非常勤	合計得点及び順位並びに試験種目	試験結果の通知日から1月間	鳥取県埋蔵文化財センター

職員採用試験	が複数ある 場合におけ る試験種目 ごとの得点		
略			

職員採用試験	が複数ある 場合におけ る試験種目 ごとの得点		
略			